

第6回府中市生涯学習審議会会議録

1 日 時 令和2年9月30日（水）午前10時～12時

2 場 所 府中駅北第2庁舎3階 会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 委員12名

岩久保早苗委員、大谷久知委員、木内直美委員、佐野洋委員、田頭隆徳委員、立石朝美委員、津田仁委員、友田照子委員、中村洋子委員、福田豊委員、藤井孝弘委員、渡邊和子委員、

※乙津俊博委員、長畑誠委員、渡辺たき子委員欠席

(2) 職員5名

二村文化生涯学習課長、楠本文化生涯学習課長補佐、柏木生涯学習係長、諫山事務職員、山本事務職員

4 報告事項

(1) 配布資料の確認

ア 資料1 第5回府中市生涯学習審議会会議録（案）

イ 資料2 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会
第5回実行委員会資料（抜粋）

ウ 資料3 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会
第3回役員会・拡大役員会資料（抜粋）

(2) 前回議事録の確認

各委員に校正を依頼した前回議事録（案）について、市民に公開することが了承された。

(3) 令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会 第5回実行委員会について

資料2は令和2年8月25日に青梅市役所にて開催された「令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会第5回実行委員会資料」の抜粋となっている。当日は会長と事務局で出席した。

（以下、会長からの報告を事務局が代読）

事務局： 特にご報告する点としては、協賛金の募集を開始すること、大会趣旨が配布資料にあるように決定されたこと、基調講演の講師は東京大学大学院教育学研究科教授で生涯

学習が専門の牧野篤先生にお願いすることになったことである。分科会については、都市社連協の5つのブロックごとに来年度の幹事市が担当することになっている。詳しくは10月の実行委員会で決定される予定。また今年11月に予定されていた新潟大会で来年度の東京大会の広報をするために、チラシを作成した。チラシは配布資料にある。ただ新潟大会そのものは、新型コロナのため開催が中止となり、チラシのみ関係者へ配布されることになる。

来年度11月開催予定の東京大会の会場は、以前からお知らせしている通り府中市となり、府中市が会長市として運営も中心的に担っていくことになる。新型コロナウイルス感染症の収束がいつになるか読めない状況で、来年度の開催についても不確定要素があるが、現段階では来年度に向けて万全の準備を進めていきたいと考える。今後も進捗状況につきご報告をさせていただく。

(4) 令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第3回役員会・拡大役員会について

資料3は令和2年9月24日に青梅市役所で開催された令和2年度都市社連協第3回役員会・拡大役員会資料の抜粋となっている。当日は会長と事務局で出席した。

(以下、会長からの報告を事務局が代読)

事務局： 特にご報告する点としては、新型コロナのため、本年12月に開催予定だった、都市社連協主催の交流大会・社会教育委員研修会の開催中止が決定されたことである。一方、毎年各ブロックで実施しているブロック研修会は今のところ予定通り開催する方向であるが、今後の状況によってはブロックごとの判断で中止等もあり得るとのことであった。府中市が所属する第5ブロックは11月22日に小金井市にて開催予定であり、これについては事務局から社会教育委員の皆さまへ出欠のお伺いをさせていただいている。またあわせて11月14日に町田市で開催される第3ブロック研修会はリモート形式（オンライン参加）のため、各市から2名まで参加が可能とのことで、こちらについても府中市からの参加者を募っている。他市の社会教育委員の活動を知り、生涯学習について考える良い機会のため、積極的なご参加をお待ちしている。

第5ブロック研修会の内容については講演、各市の事例発表と社会教育委員の活動の成果があり、出欠とともに

発表をしていただける方を募っているが、まだいらっしやらないためぜひ積極的に参加をしていただきたい。

5 審議事項

(1) 第3次府中市生涯学習推進計画の具体化に向けて

副会長：前回、会長から話があったが、これから3回ほどかけて、重点施策2の「生涯学習と地域還元をつなげる事業の実施」について前年度の審議をもとに話を深めていきたい。

まず前提として、昨年度の審議会でもとめました『市民一人ひとりが持っている力を、社会に還元していくこと』と定義されている府中市の『学び返し』を、『地域に住む多様な市民が、それぞれの経験や能力を活かして地域や社会のニーズに応え、課題解決に向けて活動していく』と捉えることが必要ではないか」という点を確認したいと思う。

そのうえで、今回はこの「市民がそれぞれの経験や能力を活かして地域や社会のニーズにこたえ、課題解決に向けて活動していく」ために、文化センターや生涯学習センターはどういう役割を果たせるのか、について審議したいと考えている。

また、前回皆さんと共有しましたように、新型コロナウイルス感染症の影響、特に「ウィズコロナ時代」においてどんな点について留意すべきか、についてもあわせて議論できればと思う。新型コロナウイルス感染症の感染防止策について、参考資料として配布している資料について事務局から説明をしていただきたい。

事務局： 配布した資料は府中市生涯学習センターと文化センターの新型コロナウイルス感染拡大防止対策の資料となっている。東京都の「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」をもとに作成し、「密閉・密集・密接の回避」や「検温の実施」、「消毒用アルコールの設置」、「共有備品等の消毒」、「換気」等の利用方法について、まとめた資料となっている。また、府中市生涯学習センターの学習施設、地下1階音楽室等、体育室についてのものも一緒に配布させていただいている。これらの資料については、ホームページで公開しているものとなっている。

副会長： それでは府中市生涯学習センターと文化センターがど

のような役割を果たせるのかについての議論に移りたいと思う。今回はこれらの施設の活用の仕方についての議論に絞っていききたい。

委員：今年度の審議会はあと何回あるのか

事務局： 今月から毎月の開催を予定している。内容として、今回を含めた3回で施設、人材、そのほかの論点についての議論を行い、残りで足りない部分の議論や答申案の作成等を行うというような流れを想定している。

委員： この審議会では3つの重点施策について議論をし、答申するという事になっている。重点施策1の「新たな参加を促すための学習環境づくり」は、検討内容が学習センター事業としての展開、他分野との連携、市民の声を講座・企画に移すということについて、重点施策2の「生涯学習と地域還元をつなげる事業の実施」は、検討内容が学び返しの理念を市民へ普及、学び返しという言葉に触れ体験できるような事業の実施、市内団体との連携を深め生涯学習と地域を結ぶ事業の実施について、重点施策3の「生涯学習の広報の強化」についてそれぞれ議論をしていくということで良いのか。

副会長： そのように理解している。

委員： 今後この3点について議論していくことになると思うが、本日の議題の内容が府中市生涯学習センターと文化センターの活用ということで重点施策のどの部分かということが混在しているように感じる。重点施策1は学ぶということが焦点になっており、重点施策2は返すということが焦点になっている。この2つは内容が異なっているため、重点政策それぞれについて議論をしていくほうが議論をしやすいし、論点のたたき台も既に各小委員会ですとまとめたものがあるためそれに基づいて議論した方が整理されて議論がしやすいのではないか。

事務局： 事務局より補足をさせていただく。想定では昨年度の段階で重点施策の1と3については昨年度で一度終了し、令和2年度については重点施策2について深めていくということを今年度の初回で会長からお話いただいた。そのため、今回から3回を目安とし、施設や人材等について議論していくという会長の意向は重点施策2についての話となっている。その後、重点施策1や3についての足りない部分があれば補う形となる。会

議の回数が限られてしまっている関係で、重点施策2について昨年度議論できなかった部分が多くあったため、今年度は重点施策2について中心に議論をしていただきたい。

委員： そのことについては賛成である。過去の答申をみても「学び返し」という言葉は常に使われている。しかし、それが目に見える形で実施されていない。さらに、市民協働都市宣言の中に生涯学習の位置づけがされており、それに基づいて今回の答申もしてもらいたいという明確な意思があるということで重点施策2を中心に議論していくのはとても良いことだと思う。重点施策2を中心としつつ重点施策1と3も継続して議論していくということでよろしいのか。

事務局： おおむねその通りである。重点施策2を主軸とするが、重点施策1と3も全く関係ないとは言えないため派生することもあると思うが、あくまでもメインは重点施策2について議論をしていただきたい。

委員： 今日の議題は府中市生涯学習センターと文化センターの活用となっているが、そもそも学び返しの実施にあたってどのような形でどのようにやっていくかという実施体制や運営方法などの基本的部分が議論されていない状態でいきなり各施設の活用という本題に入っていくと議論がやりにくくなってしまう。私自身、今回は、学び返し実践講座の実施ということで話していこうと考えているが、その実施にあたっては例えば予算や人員の確保や、場所の確保、講座の選定をどうするかといった体制づくりを行ったうえで細かいことについて決めていくというステップが基本だと思う。しかし、いきなり個別事項に入ってしまうと議論の幅が非常に狭くなってしまい話の発展が難しくなってしまうため、まずは前段階の部分をしっかりと固めていく必要があるのではないか。

副会長： 体制を作るといというのは具体的にどのようなことか。

委員： 実践講座の実施を1つの例とするとどういう講座を設定するかという点において、市民のニーズに応えるようなものにしないでほしい。これから目指す「学び返し」というのは、これまでの個人の教養や趣味を中心としたものから、市民の生活上の困りごと、地域問題の解決というような展開になっていると思う。そのた

め、市民の声をすくい上げてからではないとできないと考える。そうすると、すでに各施設で行っている取り組みを洗い出すことや、PTA や自治会等の団体にアンケートを取り地域の声をきくという努力が必要であると考える。また、生涯学習サポーターの人たちからもある程度の手当がほしいという声があり、今後は全く無償で市民にボランティアとしてやってもらうという段階ではないのではないか。そうすると、予算や人員等の確保をしていく必要性も出てくる。このような前段階における様々なことを整理せずに話を進めていくのは得策ではないように感じる。

副会長： 報告するのが遅れてしまい申し訳なかったが、会長より本日の審議会の進め方についてのポイントを預かっているので皆様にお伝えさせていただく。会長からは議題について具体的に4点を預かっている。1つ目が、地域の困りごとや地域課題を具体的に挙げること。2つ目が、それらの困りごとや地域課題に対応するにはどのような講座が必要であるのかということ。3つ目が、府中市生涯学習センターや文化センターでそれぞれの特徴生かして出来る事について。4つ目が、ウィズコロナの時代にどのような留意点があるか。ということである。「学び返し」という観点からだと、1から3の具体的な困りごと、課題をできるだけ広範にカバーし、それを解決するための講座、企画は何かということ、府中市生涯学習センターや文化センターの機能で実現できるものを限定していくというような観点で議論をしていただきたいということであった。困りごとや、地域課題については挙手制で発表していくのではなく、付箋に書き出してもらい、ホワイトボードに貼って一覧し、講座や企画についても同時進行的に書き出していただくという形式の方がよりスムーズに議論が進んでいくと考えるがそのような進め方でよろしいか。

委員： 市民の困りごとや地域課題に何があるのか委員に聞いていくのも良いが、我々が個人的に把握している事例というのは限られたものであるため、もっと市民の中に降りて現場の声を拾っていかなくてはならない。我々の意見ももちろん必要だが、現実的には今、市民や地域の人々がどのような問題を抱え、それをどのように解決してほしいと願っているかということ、ア

ンケートなどを利用して声を拾っていくといったことが必要であると考える。

副会長： 「学び返し」については過去にアンケート調査を行っており、第3次府中市生涯学習推進計画の冊子の最後に記載されている。それがすべてというわけではないが、それも参考にしていきたい。市民にアンケートを取るということだが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

委員： 市民が課題と感じていることと言えば子どもの教育や、高齢者の介護などが先ずあげられる。そういう関係者をターゲットにしたアンケート行う。例えば PTA の方たちや介護施設、福祉施設を通じてピンポイントでアンケートを実施すべきではないか。実践の具体的なものとして例えば思春期の子どもを持つ親にとって子どもへの性教育は必要とされるものだが習う場所や機会が少なく、さらには議論しづらい面もあるため、行政が中心になって講座を開き、親どうしの輪を広げて家庭でも話ができるようになるというようなことをやっていきたい。それから親にとって子どもへの本の読み聞かせは関心の深いものであるが親にとってはどういう本をどのように読み聞かせたらいいかというところを、講師を招いて実地も交えて指導をする、そして自宅などで実践した後に再度集まってもらい意見交換の場を設けることで親どうしの交流と学び合いが生まれるといったこと等を想定している。

副会長： 市民のニーズを拾うという点において、アンケートを実施するにしても審議会で予算を持っているわけではないためどのように具現化していくのかということが一番の課題になる。審議会は教育関係の代表や地域の代表といった各分野の代表の方々に議論していただいて結論をだすという形になっている。今年度の限られた回数でそこまでたどり着けるかという問題があるので、例えば答申に市民のニーズを広範に拾うため次期の審議会ではそのようなアンケートも取ってほしいというような答申の方法もあるかと思う。

委員： 来年度は1年間をかけてじっくり実施体制の地盤を固め、市民のニーズを集め、再来年度から本格的に実行していくというような提言をしてもいいのではな

いか。もちろん、来年度は従来から実施している学び返しの講座は継続し、それらの講座に「学び返し実践講座」と名付けて内容を拡充して実施し、体制固めと並行しながら２段構えで実施した方がいいのではと考える。

副会長： 市民ニーズの広範な吸い上げというのは答申の中に入れ、それを基にこのような体制を作るべきであるというような提案も加えていくということになるかと思う。この場では、限られた人数になってしまうが、地域や組織の代表ということで、地域の困りごとや地域課題を挙げていただきたいと思います。

委員： 地域の困りごとや地域の課題の具体化ということだが、現在、府中では社会福祉協議会が困りごと相談会というのを各文化センターでやっている。それは地域の人たちの中でわがまち支えあい協議会というのを地域住民で組織し各文化センター単位で困りごと対応をしているという活動がある。そこにヒアリングをかけることはできる。しかし、私も社会協議福祉会の一員として活動しこれにも関わっているが、地域の困りごとや、課題は暗いものが多い。審議会では、生涯学習というキーワードが関わってくるため、地域の困りごとや地域課題は例えば高齢者の問題の話や気を病んでしまった人の話などに流れてしまいがちになる。高齢者の話に関しては、地域包括支援センターとも絡んで一緒にやっているため、様々な情報が手に入るようになっている。そのため、話を聞き、情報をもらえば、課題をグループ分けすることは可能である。ただ、その中で、生涯学習と学び返しという我々の持っているキーワードにそれらをどうつなげていくか、例えば地域住民が行っている交通安全のための見回りとは別に、生涯学習や「学び返し」とくっつけられる課題を抽出するのは難しいのではないかと。または、生涯学習と「学び返し」に繋げていくような考え方や課題の切り替えをして、文化センター共通でやる府中の課題というようなものに対して、当面２年間ではこれをできるようにするというような形でより大きなキーワードでやらなければ地域の困りごとや地域の課題に関しての話が小さくなってしまわないか。

副会長： 具体例を挙げると、様々な問題が列挙されることに

なる。審議会としては施策を作り出すための方針や方向性を出すということも大きな仕事としてあるため、困りごとや地域課題の問題解決の方をもう少し抽象化して特定していくようなことが必要であるように感じる。個々の困りごとを一般化したような課題を挙げて議論をしていただいた方が良いと思うので、そのように議論を進めていきたい。

委員： 以前にもお話をさせていただいたと思うが、困りごと相談といっても、人間本当に困ったらそのような場所に飛び込んで、話を聞いてもらうというようなことはおそろしくないのではないかな。現在、6月から8月で自ら命を絶つ人が増加している。それには、コロナや非正規雇用、生活費が立ち行かなくなるなどの様々な要因で生きづらさを感じ、命を絶つという方に行ってしまうということがある。このような、切羽詰まった状況でそのような相談会といった場所に行くのかということになってくる。やはり、人間の根本は人に話を聞いてもらえることで安心するというようなことがある。芸能人などのスポットを浴びる人たちは報道されるが、個人的なことは推察しかできない。やはり、自ら命を絶つ人が増加しているということは、我々にも何かできるのではないかとということたたき台にして、次の世代に受け継いでもらうというのが我々のこの審議会の行動を示す場であってほしい。そのため、どちらかというと事務局の提示する例に受け身にならないように、これでいいのかということの頭の片隅において、実績から行動に移すようにしていきたい。本当の困りごとの解決法というのは居場所づくりをして、何か話を互いに聞いたり話したりするという基本的なことを実践に移したいと考える。

副会長： 具体的課題をピンポイントで考えるのではなく、広い視野で方向性を示していきたい。なかなかつかみどころのない方向性をどのように持っていくかというのが焦点になるのではと感じる。

委員： 学ぶということ、生涯学習ということの問題解決に引き付けて捉えようとするのはとても大切なことで、そういう角度から議論をしようとしていることは賛成である。我々が取り上げるべき問題とは何か考えたときに、問題構造は非常に広範で複雑で地域によって

どの程度の広がりがあるのかということを勘案しなければならないし、さらに世代によってもその中から浮かび上がってくるものが違うというような問題構造がある。我々の場合は、地域とのつながりで地域にとっての問題は何かということから考えていかなければいけないということを整理しなければならないし、この審議会は、環境や貧困問題などのありとあらゆる問題を協議する場ではないということを確認しておきたい。我々が地域特有の問題について考えるということとすれば、社会福祉協議会が直面している様々な問題が重要である。事務局あるいは市の方で社会福祉協議会の活動成果や状況のようなものを共有するようなものはできないだろうか。やはり、生活に密着したところでの個人の中での困りごとというのは1人では解決できないからコミュニティの中でというように広がっていく。そのような構造があるため、社会福祉協議会の問題と各町内会での活動をより大きな枠組みで支援していく自治会連合会の課題も拾い上げていくと整理が付きやすいのではないか。地域特有の問題、コミュニティの構造や支援をどのようにやっていくかという観点からも学習はとても重要なものだと考えている。いきなり地域の困りごとや課題を出してほしいと言われても、我々の生活圏は限られており、さらに世代も限られているため、議論の広がりが少ないのではないか。そのためにはどのような道具立てが必要かということを経理局や市の方でも考えていただきたい。

委員： 府中市は昨年、市政開始以来65年ぶりに避難勧告が多摩川の氾濫により発令された。その際に、避難しなくてはならない人が8,500人出たが、けが人は1人もいなかったということであつたが、避難先が足りないということがあつた。これは日本全国で起こったことである。このことは、多摩川流域の地域課題として長い間あるものである。それに関して、団地においては1、2階に住んでいる高齢者をどのように動かすかなど、防災という観点での認識が市全体で甘いように感じる。団地の中で府中市の出前講座を利用し、防災危機管理課の職員を招いて、特に水害について話を聞く機会があつた。その中で、自助、共助、公助と

いう、まず自分で助け、共に助け、公が助けるということをやっていたが団地では、やはり様々な人がいるため、高齢者や子どもたちの面倒がみることができない、さらには遊んでいる子供たちを見守っている大人の目もないというような状態など、このコロナの期間で様々な地域の課題が見えてきている。その時に、府中市として何ができるか、市民としてはどういう心構えが必要かというのがあいまいなように感じる。その部分でセンターを活用するなり、仕組みの中に防災が乗っかってくるというようなことができればいいのではないか。防災や高齢化というのは地域全体の問題になるので、府中市が高齢の施設をあまり持っていないという問題もあるし、逆にコロナで団地の公園に子どもたちが多く遊びに来てしまい、うるさいと怒鳴ってしまった人がいたりした。地域のミーティングとして、子どもの遊び場、大人の公園というものを行ったが、やはり子供が遊ぶということに対しての関心が薄いという話が出た。大人が集える公園になっていないという話も出た。そういった中で市の文化センターを中心としたブロックの構造の中で声を吸い上げて、市全体で何かできるというような仕組みになり、その中で様々な役割の人たちが学び返しをできるというようになれば実益を兼ねることができるようではないか。せっかくやることなので実際に何かあった際にそれが活用できないと意味がないように思う。特に団地は防災と高齢化の問題を大きく抱えており、自分たちでやらなくてはいけないとはわかっているし、何かあった際にその団地にだけ救急車や消防車が来てくれるわけではないため、そのあたりで、共助というものが学び返しという仕組みの中に乗っかっていってほしいと思う。

ていくような学び返し構造というのがどのような形をしているのかというところである。

委員：今回の審議会の方向性を今一度整理していただきたい。

副会長： 会長から預かっている資料によると、ブレインストーミング形式で委員の皆さんの経験を背景に問題点を挙げて、それをグループ分けし、それを基にさらに大きな課題構造を抽出する、それを解決するような講座や企画を考えたいという考えが文化センターや府中市生涯学習センターで実現可能かどうかをまとめる流れである。委員の方々からの意見では、限られた経験ではカバーできない部分が多くあり、広範に問題点を吸い上げることが必要であることや、地域を入り口にして議論すべきであるということ、個々の問題をそれぞれ解決していくことは難しいため、市民が「学び返し」の活動をしていくとそれが段々と地域に発揮されて自助、共助、公助の概念化が進み、地域で解決できるような力になればいいのではと感じた。ブレインストーミング的なやり方でまとめると、ある程度の結果は出ると思うが、答申としてまとめるというのであれば、審議会が大きい方向性を出すような議論をした方がいいだろうということで、府中市という地域で「学び返し」がどのようにできるのかという議論がされた方がいいのではないかなと思うがいかがだろうか。

委員： 会長の方から議論の道筋が示されているのは分かりやすい事には分かりやすいが、地域の困りごとや課題に関しては繰り返しになるが、我々は限られた範囲にしか触れていないから、網羅的に議論をすることはできないため、広範なアンケートを取るなり、リサーチをする必要があるという意見が出るのは当然のことのように思う。そのため、今副会長の方から話があったように、すべての問題点を網羅できるわけではないが、我々の立場からこのようなことがあるのではないかなというようなブレインストーミング的なことを出し合って、それが、さらに大きなデータなどに基づいた地域の問題の一部でありそっちの方にも連なっていかなければならないという見取り図を描いていけば、我々の立場からブレインストーミング的に議論をすることができるのではないかなと思う。

委員： 一部繰り返しになってしまうが、学び返し実践講座の

実施については現実的には市民のメリットと行政のメリットの両方が上手く合わさっていくものであると考える。行政も限られた予算や人員でやっている中で行政需要も大きくなっている。地域の自治も弱くなっており、以前までは地域で解決していたようなことも行政に頼るという状況になってきている。やはり地域が育たなければ行政需要は増える。しかし、行政も対応が十分にはできないという状況の中で協働という考えが出てきた。行政側としては地域が育ってほしいというところで、地域が育ってもらうためにはどうするかというと「学び返し」という1つの手法を用いて地域を育てようという中で出てきている問題だと思う。そのようなことを念頭に学び返し実践講座を実施するとなると、講座の選定にあたっては、現場にいる人たちからの声を拾い上げるということ、さらにそれにあたって人員の手当が必要であるということ、今まで通りでやっていたら今まで通りのままで進まないと思う。なので、組織づくりや運営体制をしっかりと作らなくてはいけない、そのためには、多くの人を巻き込んだような体制づくりをしっかりとやり、講座を実施し、実践にあたって実施会場となる各施設や実施に携わる人たちとの協議を十分に行う必要もある。これらの事を総合的に取り入れた体制づくりというものを考え、それをしっかりと実現してもらうように答申するというようにした方が上手くいくのではないか。今のままでは議論の幅が狭くなって、これから目指している学び返し講座の実施が難しくなるように感じる。当面、今やっている学び返し講座は、「学び返し実践講座」と命名し、拡充しながら実施する。それと並行して先に述べたようなことをやっていく。現在実施されている学び返し講座は、生涯学習フェスティバルをはじめとして教養や趣味、娯楽といったものがほとんどであり、今、行政側が求めているのはその先の市民の困りごとや、地域の課題や問題を解決していくための学び返し講座が求められているのではないか。これから求められる学び返し講座は、これまでの第一ステージを継続しつつ新たに第二ステージへと移っていかなければならないと考える。そのためにはこれまで以上にしっかりとした体制を作らなければ

ばできないものだと考える。

委員： この審議会を意義あるものにするためには、ちらばった議題をまとめるよりも、ポイントを決めて、これで行こうというものを決めるのがいいのではないか。

委員： 今回の審議会では最初からブレインストーミングをやるという想定ということだったのか。

副会長： 会長はそうのように考えていたと聞いている。

委員： 生涯学習と地域還元をつなげるためには、講座の選定というのが非常に重要になってくると感じる。民間がやっているような講座だけではなく、民間ではできないような講座、自治体ならではの講座を設定すべきではないか。例えば、年代別の様々な課題に関する学習や若い人の悩みの解決につながるような学習、地域課題の解決につながるような学習、このことは教養的な講座だけではなくて、実用的な講座の実施ということにも関係してくると思う。地域の課題解決につながるような講座を設定することが、学んだことを地域社会に還元する「学び返し」につながるという意見が以前にも出ていた。また、講座の実施の仕方としては講師の話を一方向的に聞くだけではなくて、集まった人たちが話し合いながら答えを見つけ出すというやり方が地域の課題解決には必要であると思う。なお、講師の先生の話を聞くのも大事なことであるため、講師の話を聞く場としては府中市生涯学習センターを活用し、それを生かした地域の課題解決の話し合いの場として文化センターを利用すればいいのではないか。

委員： みなさんの意見で共通しているのは、問題を洗い出すということが大切であるということである。なので、会長が意図していたようにまずはブレインストーミング的に問題を出し合い、問題の広がりや枠組みを検討するというのいいのではないか。

委員： 会長が意図されていたブレインストーミングだと、まず、地域の困りごとを貼り出して、グループ分けをし、課題に対しすでに活動しているところもあるため、それをまたグループ分けする、その中でさらに細かくグループ分けをして、それらが「学び返し」でどういかなるかというようなことをまた検討していくという流れになると思う。そのため、まずは、ブレインストーミングをやってみるというのはいかがだろうか。

副会長： とにかく問題点を挙げてみるという意見が多く、また、前半でも議論していただいたが生涯学習を地域課題の解決に結びつけるという大きな枠組みや体制がないと議論して終わりというようになってしまうという点を考えながら問題点を押さえておきたいので、皆さんには地域課題を付箋に書いて貼り出していただきたい。色分けまではできないため、付箋にグループ分けのためのものも書いていただきたい。

副会長： これらの問題に対応した講座は何が必要かということと府中市生涯学習センターや文化センターでできることについて議論する予定であったが、時間が迫ってきてしまっているので、今日出た問題についてはまた文書の形にまとめて皆さんにお渡しをさせていただく。もう一つの議論の論点としてあった、府中モデルという府中における地域力を育てる学びあるいは生涯学習とは何かということとそれを動かす体制を整えるためのアイディアはなにかということも必要になる。個々の問題を解決していくのも大切だが、それを支援する全体の体制についても話し合いたい。

委員： それはこういったレベルの話なのか。

副会長： 答申に構想の形でいいから出すというところで、審議会の役割として市民の代表である委員で議論されているため市が施策をすることに情報提供をするという観点が強い。それとは別に、こういう体制を作る必要があるというような、府中市全体の学び返しを活性化していくにはこのような体制、モデルに従って進めるべきであるというような、できる、できないは関わらず行政巻き込んだ理想案を答申に含めてもいいのではないかな。

委員： 理想論ではなく、実施してもらいたい具体的な組織を作ってもらいたいものにしなければいけないのではないかな。

副会長： つまりは実現可能性や精度の高い案を出すということであるが、実際の問題を挙げて解決する方法を考えなければいけないと思う。こうすべきだというような部分のアイディアや意見は何かあるか。

委員： インセンティブを与えるようなポイントの使い方はどうだろうか。例えば、防災講座を受けて AED や消火器が十分に使えるようになったら、府中市の防災マスターというようなちょっとした証明書などがたまっていくと

いうように、リレー式にモチベーションを継続させる何かを設定するというのもひとつの案なのではないか。年齢に関係なく社会の貢献度のチャンスを増やしてあげるといようなものも面白いのではないか。

委員： 例えば、講座を企画したら違う講座を無料で受けられるといようなものもいいかもしれない。

副会長： 社会活動の中での貢献度が目に見えてわかるということで、コスト換算だけではなく、多様な社会貢献度が存在していて、そのどれを選択するかはその人の自由という、インセンティブに応じた問題解決の領域があるというイメージということになると思う。大きい枠組みで答申をするということに関しては様々な意見をいただいたので、こちらでまとめさせていただく。今後については、生涯学習ファシリテーター・サポーターの在り方について次回は議論を進めていく。また、府中市生涯学習センターや駅前のプラッツといった組織と各地域の連携、協働ができるのかということの議論もしていきたい。

事務局： 改めての確認となるが、お配りしている第3次府中市生涯学習推進計画の最後に、市民アンケートの実施結果の表や記述が掲載されているため、時間があるときに確認していただきたい。また、市の方でも市民のニーズの高いものについては、アンケートを取っている場合があるため、必要ということであれば次回の審議会までに他課にも資料等の確認をさせていただき、委員の皆さんにも配布をさせていただく。最後に府中市生涯学習センターを担当している課としては、生涯学習フェスティバルは「学び返し」の場ということで認識をしているため、そこだけ付け加えをさせていただきたい。

6 その他

(1) 次回の開催について

出席委員の都合を挙手にて確認し、事前に確認した欠席委員の都合と調整し、10月30日（金）午前10時～12時で開催することが決定した。